

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 神奈川県
 農業委員会名： 川崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	19	507	-	-	-	526
経営耕地面積	11	299	218	81	-	310
遊休農地面積	-	0.57	0.57	-	-	0.57
農地台帳面積	20.7	514.2	511.3	2.9	-	534.9

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1115
自給的農家数	532
販売農家数	583
主業農家数	34
準主業農家数	302
副業的農家数	247

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	955
女性	337
40代以下	151

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	55
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	0
農業参入法人	6
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 18日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	-	5
認定農業者に準ずる者	-	4
女性	-	1
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	2

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		526ha	62.35ha
課 題	都市化された営農環境の中 ・土地所有者には農地を貸付けると返還されないのではという不安感があり、担い手への利用集積が進まない。 ・土地所有者の農地の保有意識が強く、担い手への利用集積が進まない。 ・農地が点在しているため担い手への利用集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
63.14ha	62.35ha	2.97ha	98.75%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市長部局と農業委員会とで情報交換を行い、新たな農業経営を営もうとする者の参入を促進する。(通年)
活動実績	随時:農業経営基盤強化促進法の促進 令和2年度 4月、6月、7月、8月、11月に利用権の新規設定を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標をおおむね達成することができた。
活動に対する評価	特になし。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	1経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.98ha	0ha	0.71ha
課題	都市化された営農環境のなか、①土地所有者には農地を貸し付けると返還されないという不安感があり、担い手への利用集積が進まない、②土地所有者の農地保存意識が強く、担い手への利用集積が進まない、③農地が点在しているため、担い手への利用集積が進まない、④担い手は面積のまとまった、平坦で整形な農地を希望しているが、条件に合う貸し付け希望が少ないため、ミスマッチになっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.1ha	0.71ha	710%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市長事務局と農業委員会で情報交換を行い、新たな農業経営を営もうとする者の参入を促進する。
活動実績	随時:市と連携した事業の推進

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができた。
活動に対する評価	特になし。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	526ha	0.57ha	0.11%
課 題	地権者の高齢化、相続による農業未経験者の農地取得等。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.2ha	0.14ha	70%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	50人	7月～10月	12月	
		調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ●農業振興地域内の農用地や生産緑地を中心に、管内全域を調査区域とし、農業委員・事務局職員が目視による巡回調査を実施する。 ●遊休化している場合は、当該農地の所有者等の状況を調査し、関係権利者への聞き取り調査・指導を行う。 ●調査結果については地図等に記載し記録する。 ●遊休農地発生防止策について、関係機関と連携し、検討を行う。 		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～3月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用意向調査	77人	7月～10月	12月	
		調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 0筆	調査数: 4筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 0ha	調査面積: 0.44ha	調査面積: 0ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標をおおむね達成することが出来た。
活動に対する評価	目標達成に向け、個々の状況に合った取り組みが必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	526ha	3.71ha
課 題	違反転用地については是正指導を行っているが、違反状況が長期化しているため是正が困難となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
3.78ha	-0.07

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	関係機関で構成する川崎市違反転用等防止対策検討会議において、情報交換を行うとともに、7月～10月に農業委員会が実施する農地パトロールに合同で実施し、未然防止に努める。また、日常的な監視活動を実施し、新たな違反転用が起こらないよう、監視・指導を徹底していく。
活動実績	違反転用した事業者に対する文書指導及び土地所有者に対する粘り強い口頭指導を行った結果、12月に2事案解消することができた。また、2月5日に川崎市違反転用等防止対策会議で情報交換を行うとともに、関係機関と連携して是正指導を行った。
活動に対する評価	違反転用面積の減少に向け引き続き是正指導を実施する。また、是正指導と併せて違反転用の未然防止や早期発見にも努めていくことが必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 7件、うち許可 7件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、及び現地調査により営農状況の確認を行い、許可基準との整合性を審査する。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局・農業委員から申請概要や現地確認の結果を説明後、審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	7件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により対応している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 5件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、及び現地調査により営農状況の確認を行い、許可基準との整合性を審査する。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局・担当農業委員から申請概要や現地確認の結果を説明後、審議をしている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により対応している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 65件	公表時期 令和2年10月
		情報の提供方法:ホームページにて公表。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 272件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法:議事録の閲覧により公表している。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	526 ha
		データ更新:農地転用届出、許可、農用地利用集積計画に基づく利用権の設定、相続税納税猶予、その他調査事項を随時更新	
		公表:閲覧により公表している。	
	是正措置	-	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

議事録の閲覧により公表している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--